



令和2年度宮古市経営方針

宮古創生
攻めの一年

令和2年2月17日



サーモンランドみやこ

令和2年度宮古市経営方針

1 はじめに

昨年は、10月に発生した台風第19号の猛威により、またも甚大な被害に見舞われました。東日本大震災、平成28年台風第10号からの復旧・復興に向け歩みを進めている最中のことでした。改めて、被災されたすべての方々の、一日も早い住まいと暮らしの再建に向け、市民一丸となって一歩ずつ前に進むことを決意いたしました。

そのような中、明るい話題もありました。「ダイヤモンド・プリンセス」など外国クルーズ船が宮古港へ入港しました。県を挙げた一大イベント「三陸防災復興プロジェクト2019」では、「いわて絆まつり in 宮古2019」などが本市で開催されたほか、「ラグビーワールドカップ2019」が釜石市で開催され、本市もフィジーとナミビアの公認キャンプ地として両国の選手を受け入れるなど、国内外の交流が広がる一年となりました。

令和2年度には、いよいよ、三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路が全線開通します。仙台、盛岡、八戸などへの時間距離が飛躍的に短縮されます。観光の振興、物流の促進などによる産業・経済の発展、そして緊急時や災害時における「命の道」としての役割が大いに期待されます。

台風で再び被災した三陸鉄道も、本年3月20日には全線が運行再開します。

昨年に引き続き「ダイヤモンド・プリンセス」をはじめ、過去最大の「コスタ ベネチア」などのクルーズ船が、これまでで最多となる7回寄港します。

夏には「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催されます。復興への希望の道をつなぐ聖火リレーが本市にもやってくるほか、シンガポール、ナミビアのホストタウンとしてお客様をお迎えすることになり、より一層の交流が育まれることを期待しています。

このような中、宮古の魅力を肌で感じ、再び宮古の地を訪れていただける取り組みを強化してまいります。

東日本大震災から9年の歳月が流れようとしています。

ハード事業は概ね終了しました。しかし、被災者の生活に関わる支援、心のケア、防災・減災対策、震災の記憶の伝承に関する取り組みなどは、今後も引き続き必要です。被災者一人ひとりに寄り添った支援を継続してまいります。

一日も早い復興完遂とともに、震災以降築きあげてきたまちづくりの土台を礎に、さらなる発展を目指してまいります。

令和2年度からスタートする新たな宮古市総合計画のもと、「安定した仕事を持って、子どもを幸せに育てられるまち」の実現に向け、未来を切り開くまちづくり「宮古創生」に全力で取り組んでまいります。

2 基本姿勢

市長就任以来、市民の皆様と共に考え、共有し、共に創り上げるという思いで市政の舵とりを担わせていただいています。

改革と挑戦の姿勢のもと、市民との対話を重視しながら、公正・公平・公開を信条に、市民総参加による官民一体となったまちづくりを進めてまいります。

(1) 新たな総合計画

『森・川・海』とひとが調和し共生する安らぎのまち

これは、新たな宮古市総合計画に掲げる宮古市の将来像です。

「必ずや復興を成し遂げる」という強い思いで、市民の皆様のご支援とご協力をいただきながら歩みを進めてきた、宮古市東日本大震災復興計画。

人口減少対策、定住促進対策の取り組みをまとめた、宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略。

これらを包括し、さらにSDGsの理念を取り込み、誰一人取り残さず、生き生きと希望を持ち笑顔で暮らせるまちとなることを見据えた総合計画を策定しました。

豊かな自然、美しい景観といった宮古の持つ地域特性、資源を最大限に生かし、創意と工夫を重ねて、持続可能なまちづくりを推進してまいります。鮭をシンボルと捉え、鮭のごとく力強く活動するまち、心の豊かさやゆとりを実感できるまちとなることを決意した「サーモンランド宣言」の趣旨と共に、宮古の魅力を内外に情報発信するなど、シティプロモーション

ンの取り組みを強化してまいります。市民がまちに対する誇りや愛着、自信を深め、当事者として主体的にまちづくりに関わるよう、計画に掲げる施策を着実に実施してまいります。

(2) 持続可能な公共交通

地域公共交通は、地域住民の移動手段だけでなく、まちづくりの様々な分野で大きな効果をもたらす地域の共有財産です。市民が主体となって公共交通を考え、積極的・継続的に関与することが必要です。宮古市地域公共交通網形成計画に基づき、地域の実情に応じた交通ネットワークの形成を図るとともに、バリアフリー化などにより施設の利用環境の改善を図り、快適で持続可能な公共交通の構築に取り組んでまいります。

(3) 再生可能エネルギーによる地域内経済循環

地域が主体となった再生可能エネルギーの地産地消都市の取り組みは、次のステップへ進めてまいります。再生可能エネルギーの普及に加えて、地域内経済循環にも貢献するものと考えています。ドイツのシュタットベルケ（都市公社）を参考にするなど、市も主体的に参画し、エネルギー事業により得た収益を、地域の課題解決に活用する事業を構築してまいります。地域に豊富に存在する再生可能エネルギー資源を軸に、自立した持続可能な地域づくりを進めてまいります。

3 新年度予算の概要

東日本大震災からの復旧・復興、平成28年台風第10号及び令和元年台風第19号の災害対策を重点的に進める予算編成を行った結果、新年度の一般会計当初予算総額は、349億6,700万円です。このうち、通常分が298億4,311万1千円、震災対応分が47億3,869万9千円、台風関連分が3億8,519万円の計上です。

また、国民健康保険事業勘定特別会計66億5,936万7千円、介護保険事業特別会計67億4,384万円の計上などにより、特別会計当初予算総額は、148億2,764万5千円です。水道及び下水道事業に係る公営企業会計当初予算総額は、63億2万4千円で、すべての会計を合わせた予算の総額は、560億9,466万9千円といたしました。

4 令和2年度の主要施策の概要

総合計画における7つの基本施策の分野別に、新規事業など主な取り組みを説明いたします。

(1) 三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成

産業、経済、医療、防災など市民生活に欠くことのできない基礎的で強靱なインフラ整備に取り組んでまいります。

令和2年度は、宮古盛岡横断道路の事業化区間、三陸沿岸道路が、全線開通します。国道340号、主要地方道重茂半島線の未改良区間の早期事業化に向け、国や県など関係機関と共に整備の進捗を図ってまいります。

また、市内道路の改良や橋梁、トンネルなどの施設の長寿命化を図り、安全で快適な道路の整備に取り組んでまいります。

市道末広町線につきましては、電線類地中化等により、安全・安心、かつ快適な道路として、引き続き整備を進めてまいります。

旧宮古市役所庁舎の解体工事が9月に完了する見込みであることから、賑わいを創り出し、共に育む新しい空間として、市庁舎跡地の整備工事を進めてまいります。

港湾機能の整備につきましては、災害に強い港湾としての機能強化を図るため、耐震強化岸壁及び港内の高い静穏性を確保するための整備促進を関係機関へ強く働きかけてまいります。

(2) 活力に満ちた産業振興都市づくり

関係団体と連携した新たな担い手の確保、人材育成を大きな柱として取り組んでまいります。併せて、異業種の交流を促し、新たなネットワークづくりに努め、これまで集積、蓄積された資源の活用を図ります。さらに新たな資源を生み出し、連携することにより、持続可能な産業都市づくりを進めてまいります。

農業の振興につきましては、各地域における農業の振興方策を定めた地域農業マスタープランの実現に向けて取り組んでまいります。重点振興品目、推進品目等地域条件を生かした高収益作物の生産拡大に努めることで、農業所得の向上を目指してまいります。

また、農道、用水路等の改修を計画的に実施することで、持続可能な農業生産活動を推進し、農業者の生活向上を図ってまいります。

増加傾向にある鳥獣による農作物被害につきましては、防止対策の取り組みを継続するとともに、捕獲した野生獣肉の有効活用について検討してまいります。

林業の振興につきましては、森林環境譲与税を活用し、林業成長産業化に向けたスマート林業の構築と林業生産活動の低コスト化を図り、計画的な森林整備を推進してまいります。豊富な森林資源と木材加工業の集積を生かした持続可能な資源循環型の林業経営サイクルの構築を目指してまいります。また、森林環境教育により、市民や企業等による森林づくり活動への参画を推進してまいります。

水産業の振興につきましては、つくり育てる漁業の、一層の推進を図ってまいります。近年、三陸沿岸の主要魚種であるサケ・サンマ・スルメイカなどの漁獲量が減少しています。また、養殖漁業者の減少と高齢化による生産量の減少が懸念されています。安定的な水揚げを目指し、トラウトサーモンの海面養殖、ホシガレイの陸上養殖など、取り組みを強化してまいります。養殖漁業の担い手の育成のため、岩手県立宮古水産高等学校の存続と養殖科の新設につきまして、沿岸市町村、各漁業協同組合と一体となって、継続して県に働きかけてまいります。

基幹魚種で、市のシンボルでもある鮭に対する興味関心を向上させるよう意識喚起を促してまいります。鮭を通して、漁獲回復の取り組みや自然との共存といった本市の水産業を共に考える機会を提供してまいります。

農林水産物、加工品等につきましては、商品の高付加価値化、商談機会の増加に取り組み、「メイド イン 宮古」としてブランド化を図り、販路拡大を後押ししてまいります。

企業誘致につきましては、交通の結節点となる金浜地区に、企業の受け皿となる産業用地の整備を進めてまいります。また、企業立地補助金等の拡充により、企業立地や増設の取り組みを支援し、雇用機会の拡大を図ってまいります。

雇用対策につきましては、宮古公共職業安定所等関係機関と連携し、地元への就職率の向上とU・Iターンの促進を図ってまいります。

商業振興につきましては、商工会議所や商店街等と連携し、魅力ある商業活動を推進してまいります。

観光振興につきましては、三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路、三陸鉄道リアス線等、交通ネットワークを活用した交流人口の一層の拡大に取り組

んでまいります。中でも交流拠点である、道の駅たろう、リバーパークにいさと、道の駅やまびこ館につきましては、多くの方が訪れたくなるような目的地の施設を目指してまいります。

また、三陸ジオパークを活用した地域の魅力発信のため、岩手県や三陸ジオパーク中部ブロック会議など関係機関と連携したガイド活動の強化の取り組みなどをより一層進めてまいります。

港湾の振興につきましては、港湾取扱貨物の増加に向けたポートセールスの強化を行ってまいります。出崎地区整備につきましては、シートピアなどを拠点とし、港からの賑わいを創出し、港を玄関口とした交流人口拡大に努めてまいります。なお、休止が発表された宮蘭フェリー航路につきましては、貨物トラック等の需要を喚起し、航路継続に向けた取り組みを強化してまいります。

クルーズ船の寄港につきましては、クルーズ船おもてなし本部を中心に、受け入れ態勢の構築を一層進めるとともに、さらなるクルーズ船誘致活動に引き続き取り組んでまいります。

令和2年度は、クルーズ船の寄港、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催など、外国人観光客の増加が見込まれます。インバウンド対策につきましては、店舗のキャッシュレス化の推進、グリーンピア三陸みやこの客室洋室化など、受入環境の整備を進めるとともに、多言語ガイドやボランティアの確保・養成に取り組むなど、関係機関と連携し、受入態勢の充実を図ってまいります。

(3) 安全で快適な生活環境づくり

安全な市民生活の確保に努めるとともに、人と自然が調和し共生する生活環境を整備し、市民生活の向上を図ってまいります。

防災体制につきましては、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の活動支援及び防災士の養成を進めるとともに、総合的な防災対策の推進を図り、津波避難路・津波避難誘導標識の整備及び風水害災害に関わる地区防災計画の策定を進めてまいります。

災害記憶の伝承につきましては、津波遺構「たろう観光ホテル」や市民交流センター内の防災プラザなどの施設を活用しながら、体験を語り継ぐ活動を継続してまいります。

消防体制につきましては、消防屯所の長寿命化を図り、救急救助資機材

や消防水利を整備するなど、消防団員の安全確保と活動環境の向上に努めてまいります。

上水道事業につきましては、老朽化した配水管を更新するとともに、水道施設老朽化更新基本計画に基づく施設整備を実施してまいります。

下水道事業につきましては、宮古浄化センターの設備更新と近内地区の下水道管の整備のほか、既設下水道管の長寿命化工事を実施してまいります。また、新川町及び藤原地区において、雨水ポンプ場を整備し、災害の再発防止に取り組んでまいります。

浸水対策につきましては、浸水対策基本調査の結果に基づき整備計画の策定を進めるとともに、台風災害を踏まえ、災害の再発防止に向けた河川の浚渫工事などを実施してまいります。

(4) 健康でふれあいのある地域づくり

健康寿命の延伸を目指し、すべての市民が、住み慣れた地域で安心して生活できる「いきいき健康都市」の実現に引き続き取り組んでまいります。

健康公園の整備を進め、市民がいつでもどこでも健康づくりに取り組める態勢を整えてまいります。

健康診査や各種がん検診の受診率の向上と事後指導の充実により、疾病等の早期発見、早期治療による重症化予防に取り組んでまいります。

医師及び看護師の確保のため、医師等養成奨学資金制度を継続してまいります。

すべての人々が、地域で安心して生活するための福祉の充実につきましては、障がいや生活困窮、ひきこもりなどをはじめとした様々な困りごとを抱える方々一人ひとりに寄り添いながら、共に認め合い、支え合いながら暮らせる地域共生社会の実現を目指して、サービスの充実を図ってまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を一体的に策定した、いきいきシルバーライフプラン 2018 の計画期間の最終年として、引き続き高齢者の尊厳を支えるケアを進めるとともに、長期的な施策の展望を見据えた第8期介護保険事業計画を策定してまいります。

介護予防を推進するため、シルバーリハビリ体操などを活用した地域の通いの場づくりを支援してまいります。また、認知症の方及びその家族を

対象とした見守り支援や交流の場づくりを推進してまいります。

子育て支援につきましては、宮古市第二期子ども・子育て支援事業計画を策定し、各事業を充実させるとともに、総合的な支援に取り組むことで、子どもを幸せに育てられるまちを目指してまいります。

安心して妊娠・出産・子育てのできる環境を整えるため、新たに「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の強化を図ってまいります。

特定不妊治療に係る経済的負担を軽減するため、治療費の助成を継続してまいります。

子ども・子育て幸せ基金の活用により、待機児童の解消に取り組むほか、新たに「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、児童虐待及び子どもの貧困対策を含む要保護児童対策の強化を図ってまいります。

子育て世代の経済的負担を軽減するため、18歳以下の子どもの国保税均等割免除の継続、昨年10月に開始した国の幼児教育・保育の無償化に併せ実施した対象範囲拡大のほか、新たに、おたふく風邪予防接種費用助成を追加し、中学生までの医療費現物給付の対象拡大に取り組んでまいります。

（５）交流と連携による地域づくり

まちづくりの主体である地域自治組織や市民活動団体に対する支援を行うとともに、地域課題解決のため、市民と行政の協働を引き続き推進してまいります。

子どもから高齢者まで幅広い年代が集い、様々な交流、生涯学習や市民活動を行う拠点として、旧宮古警察署を（仮称）宮古創生センターとして整備してまいります。

地域間交流の推進につきましては、姉妹都市、本州四端都市、秋田・岩手横軸連携都市をはじめ、絆で結ばれた各都市と、産業や教育、スポーツ・文化活動を通じて交流を深めてまいります。

多文化共生の推進につきましては、外国人市民等も地域づくりの担い手となるよう、宮古市国際交流協会と連携し、国際交流、国際理解活動や外国人支援などの事業を推進してまいります。

(6) 郷土を誇り次代につなぐひとづくり

宮古市教育振興基本計画を着実に実行し、子どもが社会を生き抜くための「生きる力」を育む学校教育の充実を図ってまいります。また、市民が生涯を通じて学び続けることができる生涯学習環境の整備を推進し、誰もが心豊かに健康で活力に満ちた生活を営むことができるよう、スポーツや文化の振興に取り組んでまいります。

令和2年度は、小学校で新学習指導要領が全面実施となります。「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育を推進するほか、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取り組みを進めてまいります。

就学に係る経済的負担を軽減するため、高校、大学等への進学を支援する奨学金制度を拡充し、教育の機会均等を図ってまいります。

6月には市民の皆様にご覧に大会を身近に感じていただけるよう、東京2020組織委員会や県と連携して、聖火リレーを実施いたします。また、ホストタウンの相手国であるシンガポールとナミビアを応援するとともに、大会を契機とした交流に取り組んでまいります。

(7) 新しい時代にふさわしい行財政運営の推進

市民主権、市民自治のさらなる進展のために、自治基本条例に基づく参画と協働のまちづくりを進めてまいります。

田老総合事務所新庁舎につきましては、5月18日の供用開始を予定しています。バリアフリー化された庁舎の3階から、新たに整備した三陸鉄道の新田老駅へ接続し、地域にとって利便性が高く、質の高い行政サービスを提供してまいります。また、跡地となる現在の田老総合事務所庁舎敷地の活用について検討を進めてまいります。

人口減少や少子高齢化の進行に伴い、本市の財政状況は一層厳しさを増すことが予測されます。今後は、限られた財源の中で、最大限の効果を発揮していくことが必要です。

職員一人ひとりの持つ能力を伸ばしていくため、各種研修を実施し、主体的に行動し、変化に対応できる人材の育成を図ってまいります。

有効かつ効率的に業務を遂行するため、引き続き行政評価を実施し、施策の適正な選択に努めてまいります。

5 むすびに

東日本大震災、平成 28 年台風第 10 号、令和元年台風第 19 号と、度重なる災害に見舞われるたび、市内外から多くの心温まるご支援、ご協力をいただきました。感謝の気持ちを忘れることなく、支援がご縁となり結ばれた交流の絆を大切にしながら、まちの活性化、そして発展につなげてまいります。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、日本国内が盛り上がりを見せてきています。復興五輪として位置づけられたこの大会が、本市にも熱狂と感動を届けてくれるものと期待が高まります。

オリンピックでは「卓越」「友情」「敬意／尊重」という 3つの価値が、パラリンピックでは「勇気」「強い意志」「インスピレーション」「公平」という 4つの価値が重視されています。

これらは、まちづくりにおいても重要なことだと感じます。

この五輪精神を市民の皆様と共有し、共に宮古のことを考え、令和 2 年度を「宮古創生、攻めの 1 年」と位置づけ、邁進してまいります。

今議会には、令和 2 年度当初予算とともに、関係議案等、いずれも宮古市の経営上重要な案件を提出しております。

よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、経営方針の説明とさせていただきます。